

## 終期を迎える基金事業等の取扱いについて

我が国は、東日本大震災という未曾有の大災害に見舞われたが、一日も早い復興のためには、九州・山口地域をはじめとする被災地以外の地域が、大震災による影響を乗り越える気概をもって国内の閉塞感を打破し、日本の活力を取り戻すべく元気を発信していく必要がある。

そうした中、経済危機対策のための多くの基金事業や継続的に措置すべき事業が平成23年度末をもって期限を迎えるが、今後とも、経済成長を促進し、住民の安全・安心を確保していくための政策を継続的に推進することができるよう、基金事業等の延長・充実などを求める。

### 1 平成23年度で終了する「基金事業」の期間延長 等

現下の厳しい経済情勢等に鑑み、平成23年度で終了する「雇用創出の基金」（緊急雇用創出事業 等）や「安心こども基金」等について、事業の進捗状況等に応じて必要なものは期間を延長するとともに、基金の積み増しを行うこと。また、地方自治体の裁量による主体的かつ弾力的な取組が可能となるよう、要件の見直しを行うこと。

また、基金事業として実施している「子宮頸がん等ワクチン接種」や「妊婦健診の無料化」など、本来臨時的でなく恒常的に取り組むべきものや、「社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金」など既存の国庫補助事業の振替・拡充として創設された基金については、基金終了後も引き続き事業実施できるよう、期間の延長や必要な財源措置を行うこと。

## 2 「がんプロフェッショナル養成プラン」の継続実施

がん医療の担い手となる高度な知識・技能を有するがん専門医療者（医師、看護師、薬剤師等）の養成に向け、平成19年度に「がんプロフェッショナル養成プラン」が開始されたが、平成23年度末で最終年度を迎える。

九州においては、「九州がんプロフェッショナル養成プラン」として、九州内の全医療科系大学や地域のがん診療連携拠点病院、緩和ケア専門病院によるネットワークを構築し、行政や医師会などが連携して、がん診療についての人材養成・交流や教育・研究活動等を展開している。

しかし、がん医療専門医療者の養成等には長期間を要することから、24年度以降も引き続き本事業を継続できるよう、必要な財源措置を講じること。

平成23年11月

九州地方知事会

会長 大分県知事 広瀬 勝貞